

会長及び副会長の選任について

1 会長の選任について

県の組織改編に伴い、山形県地域公共交通活性化協議会要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり提案する。

(事務局案)

大内 皓介 交通機能強化・D X推進監（兼）みらい企画創造部次長

2 副会長の選任について

県の組織改編に伴い、山形県地域公共交通活性化協議会要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり提案する。

(事務局案)

砂田 洋志 山形大学人文社会科学部 教授

鈴木 達也 総合交通政策課長